

知ってますか？ 日常生活自立支援事業

高齢者や障害者の方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断することが難しくお困りの場合に、安心して日常生活を送れるように社会福祉協議会がお手伝いします。

福祉サービスをどんなふうにご利用したらいいか

【わからない】

こんなとき相談にのってくれたり代わりに手続きをしてくれる人が身近にいれば…。

今受けている福祉サービスに不満があるけどどうしたらいいか

【わからない】

お金を計画的に使うことが

【むずかしい】



預貯金の出し入れや公共料金などの支払いが

【一人でできない】

通帳やはんこをどこにしまったのか

【忘れる】

大切な書類などを安全に保管してくれるところはないかしら

証書や実印などの

【保管が心配】

こんなことをお手伝いします！

- 福祉サービスの利用援助：自分にあった福祉サービスをいっしょに考えます
- 日常的な金銭管理サービス：預貯金の出し入れや公共料金の支払いなど日常のお金のやりとりをお手伝いします
- 書類などの保管サービス：定期預金証書や実印など重要な書類を金融機関の貸金庫を利用して保管します（宝石・貴金属、書画、骨董品などはお預かりできません）

詳しくは宿毛市社会福祉協議会（65-7665）までお問い合わせください。

元気クラブ通信 ～笑顔がいっぱい～

宿毛市地域元気クラブ活動事業は、実施主体は宿毛市で、宿毛市社会福祉協議会が受託しています。

各地区の支援者が中心となり主体的・自主的な運営をしています。

利用登録をしている高齢者が、身近な集会所等に集い、みんなで食事をしたり交流を楽しんでいます。

元気クラブ活動は、閉じこもりや、介護が必要な状態になることを予防するねらいもあります。

現在、市内27箇所を実施されており、今年度は各地区を紹介します。

今回は、錦地区と竹部地区です。

錦地区

【利用者】女性13名

【平均年齢】77歳（最高年齢82歳）

★我がクラブの自慢★

- ・利用者全員が当番制で調理を担当している。献立を考えたり、一緒に調理をすることが、介護予防に繋がっている。
- ・みんな仲が良い。月1回を心待ちにして、楽しく過ごしている。



ゲームでは、声援や笑い声が会場内に響きました。😊

竹部地区

【利用者】女性12名

【平均年齢】80歳（最高年齢95歳）

★我がクラブの自慢★

- ・サロン活動を始めて13年目。ずっと参加している方も3名おり、人間関係がとても良い。
- ・季節に合った料理が楽しみ。
- ・皆が元気だということが確認でき、それが日々のパワーになる。



皆が集えば、自然に笑みがこぼれます。少し身体を動かせば、心も体もほぐれます。☀️

福祉の職場で働きませんか！？

平成26年度社会福祉法人高知西南福祉協会 施設職員採用資格試験案内

試験区分	採用予定 人 員	受験資格等
生活支援員	若 干 名	社会福祉主事任用資格、介護福祉士及び社会福祉士資格を取得の者及び平成26年3月31日までに取得見込みの者又は採用試験日前日までに生活、介護支援専門員等の実務経験が2年以上ある方
事 務 員	若 干 名	日商簿記3級以上もしくは高知県社会福祉協議会「社会福祉法人会計簿記初級講座」を受け、認定試験に合格した者及び合格見込の者又は採用資格試験日前日までに介護保険施設、福祉施設での事務経験が2年以上ある方
管理栄養士	若 干 名	昭和43年4月1日以降に生まれた方で、管理栄養士資格を取得の者及び平成26年3月31日までに取得見込みの者

受付期間	平成25年12月2日（月）～平成25年12月25日（水） ※郵送の場合、平成25年12月25日までの消印があるものは有効とする。
試験日時等	○第1次試験（教養試験） 平成26年1月19日（日）13:30～ 宿毛市総合社会福祉センター ○第2次試験（作文、口述試験） 平成26年2月9日（日） ※ただし、第1次試験合格者のみとする。
問い合わせ先	宿毛育成園 熊岡 TEL0880-63-2806

募集要項及び試験申込書を請求される方は、宿毛市貝塚「宿毛育成園事務所」にて直接配布を受けるか、郵送希望の方は、宛先を明記し、90円切手を貼った返信用封筒を同封し、封筒の表に職員採用試験申込書請求と朱書きのうえ、ご請求してください。

宛先 〒788-0031
宿毛市貝塚19番20号
社会福祉法人高知西南福祉協会事務局 宛

じぶんの町を良くするしくみ ～赤い羽根共同募金が始まっています～

赤い羽根共同募金運動が、10月1日から12月31日まで行われています。

この募金は、寝たきり高齢者宅への見舞品配布や、ひとり暮らし高齢者の昼食会、介護用ベッド・車イスなどの介護機器貸出事業、各種ボランティア研修経費のほか、老人クラブ、ボランティアグループ等の活動費など、身近なところで役立てられています。



市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

弁護士・社会保険労務士 無料の合同相談会開催!!

「ふれあい相談センター」では、12月の弁護士による無料法律相談を、社会保険労務士による総合労働相談との合同で開催することとなりました。なお、混雑を避けるため、法律相談は予約制となっておりますのでご了承ください。

- 【日 時】 平成25年12月20日（金）午後1時～3時
- 【場 所】 宿毛市高砂4-56 宿毛市総合社会福祉センター内
- 【相談員】 法律相談・・・青山高一 弁護士（青山法律事務所）
労働相談・・・社会保険労務士2名の予定
- 【相談内容】 法律相談・・・法律関係に係る相談
労働相談・・・年金、不当解雇、労災等の総合労働相談
- 【定 員】 ・法律相談は先着6名まで。
・労働相談には定員はございません。
- 【相談料】 無 料
- 【相談時間】 法律相談は午後1時から1人20分間の相談時間となっております。
- 【ご予約（法律相談のみ）・お問合せ】
「ふれあい相談センター」宿毛市社会福祉協議会内
電 話 65-7665 FAX 65-7663
※ご予約はお早めをお願いします。

～ 休 館 日 の お 知 ら せ ～

12月29日（日）～1月3日（金）は宿毛市総合社会福祉センター館内が休館となっております。休館の間は貸し館のご利用等出来ません。また、宿毛市社会福祉協議会の業務も休業いたします。